

射水市公共施設包括管理業務委託の導入に向けた対話 (サウンディング) 型市場調査の結果を公表します

本市では、限られた人員・財源の中で、公共施設を適切かつ効率的に管理していくため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の維持管理等業務について、複数の施設・業務を一括して委託する「包括管理業務」の導入を検討しています。

このたび、本業務に係る民間事業者の参入意向を把握するとともに、参入しやすい公募条件等を整理するため、対話（サウンディング）型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します（参加事業者の知的財産保護の観点から、参加事業者の承諾を得た内容のみを公表）。

なお、本調査の結果は、今後の事業実施に向けた参考とさせていただきます。

1 調査の実施状況

実施要領の公表 令和3年6月30日（水）

個別対話の実施 7月29日（木）～8月12日（木）【参加13者】

2 参加事業者からの主な意見・提案等

(1) 包括管理導入によるメリット

- ① 建物管理の専門的なノウハウを持つ民間事業者が全体をマネジメントし、市内事業者やメーカーを中心とした各種保守点検事業者等が現場を担うことにより、管理業務の質の向上による安全性の確保や施設の長寿命化に効果が見込める。
- ② 窓口の一本化による施設情報の集約化
- ③ 事務負担が軽減され、市職員がコア業務に専念することで市民サービスの向上を図ることができる。
- ④ 民間事業者のノウハウを活かした付加サービスの実施

(2) 市内事業者の受注機会確保に向けた考え方

- ① 地元事業者で受注可能な業務を洗い出し、市内事業者の受注比率を高める。
- ② トラブル発生時に、より迅速に対応できるよう、市内事業者を積極的に活用する。

(3) 業務範囲

- ① 保守点検等の維持管理業務のほか、修繕業務（小修繕）を含めて委託することで、修繕データの蓄積や市職員の更なる負担軽減が可能。

(4) 業務期間

- ① 5年（11事業者） ② 5～10年（1事業者）
- ③ 未定（1事業者）

(5) 事業効果を高めるための提案

- ① 情報管理システムを活用した点検・修繕履歴の蓄積・共有及び中期修繕計画の策定
- ② 24時間365日体制での緊急対応
- ③ 省エネ診断に基づく光熱水費の削減

3 調査対象施設

所管課	施設数	施設名
資産経営課	3	市庁舎、大島分庁舎、小杉地区センター
子育て支援課	17	11 保育園、2 幼稚園等、4 児童館
学校教育課	24	15 小学校、6 中学校、給食センター、布目分庁舎別館、旧中伏木小学校
生涯学習・スポーツ課	27	3 図書館、新湊博物館、19 放課後児童クラブ、埋蔵文化財センター等4 施設
保健センター	2	保健センター、子ども子育て総合支援センター
地域振興・文化課	27	27 コミュニティセンター
生活安全課	1	小杉駅南口駅舎等
消防本部総務課	4	2 消防署、2 出張所
計	105	※うち19 施設は施設内施設

4 維持管理等業務の内訳

業務種別	業務数	業務名
設備等保守点検	24	自動扉保守、昇降機保守、給食用昇降機保守、空調等設備保守、ボイラー点検、免震設備保守、ポンプ点検、自家用電気工作物関係3 業務、太陽光発電システム点検、非常用発電設備保守、消雪装置点検、消防用設備保守、排煙装置保守、防火対象物点検、地下タンク点検、貯水槽保守、水質検査、非常通報装置保守、プールろ過機等点検、給食室消毒業務、電話交換機設備保守、遊具等保守点検
その他維持管理業務	7	機械警備、清掃、害虫駆除、宿日直、樹木管理、電話交換業務、廃棄物収集運搬
計	31	

事務担当

資産経営課公共施設マネジメント推進班

電話：0766-51-6617

E-mail：shisankeiei@city.imizu.lg.jp